



# 一時保育室(わかば)のご案内

社会福祉法人 ちとせ交友会 狛江ちとせ保育園



## 1. 一時保育の目的

保育需要の多様化に伴い、一時保育事業を実施することにより、家庭における保育を支援し、児童福祉の増進を図ることを目的とします。

## 2. 対象児童 狛江市在住の生後57日目～小学校就学前までの児童

現に保育施設等に入所している児童は対象になりません。

## 3. 利用要件

(1)保護者の就労、就学等により家庭での保育が断続的に困難な場合であること。

…原則週3日が限度です。

(2)保護者の疾病、入院、冠婚葬祭等社会的にやむをえない理由により、緊急かつ

一時的に家庭における保育が困難な場合であること。

…1回の理由につき、原則休日を除いた連続して14日以内が限度です。



(3)育児に伴う身体的・心理的負担を解消する等の特段の理由があること。

…原則1回につき週1日が限度です。

## 4. 利用日時 月～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)の午前9時～午後5時まで

## 5. 定員等 3人(子どもの月齢・様子により、3名受けられない場合があります)

## 6. 申し込み

(1)ご利用にあたり登録面談が必要となります。

(2)右記の狛江ちとせ保育園一時保育専用ダイヤルにご連絡ください。

090-6723-1029

受付時間は、平日 月～金の午前9時～午後5時となります。面談時には以下の書類をお持ち下さい。

①被保険者資格情報または資格確認書 ②乳幼児医療証(写) ③記入済みの一時保育登録申請書、

健康記録票

④食物アレルギーのないお子さんは母子手帳の写し(現在の月齢に近い検診のページ)

⑤食物アレルギーのあるお子さんのみ、かかりつけの病院でかいてもらった(有料)園指定の健康診断書

なお、④と⑤の指定書式は狛江ちとせ保育園 HP または市役所窓口でお受け取り下さい。

(3)来園いただき、面談をします。面談日にはお子さんと一緒にいらして下さい。

(4)一時保育室利用は園 HP、一時保育室予約サイトから申してください。

詳細は登録面談時にお知らせいたします。

\*受付開始日が土・日・祝日及び年末年始にあたる場合は、翌日以降最初の平日が受付開始日となります。

(5)給食等はありません。ミルクや離乳食、おやつ及び飲み物をお持ちください。

(6)薬はお預かりできません。

## 7. 利用時間・利用料金(1人1日)

\*0歳は9:00～13:00の1日4時間以内 \*1歳の誕生日翌日から4時間～8時間以内利用可能

区分	利用時間	利用料金
午前9時～午後5時	4時間以内	1,500円
	4時間以上～8時間以内	3,000円



\*一時保育室は17時で閉園となりますので時間厳守をお願いいたします。

やむを得ず利用時間が8時間を超える場合は15分300円となります。

(1)幼児教育・保育の無償化の対象となる場合

事前に支給認定(保育の必要性の認定)の申請が必要です。申請方法は、市 HP をご確認ください。無償化の対象となる場合は、一旦利用料をお支払いいただき、狛江市へ請求書を提出いただいた後に、市より指定口座に振り込みをいたします(償還払い)。

(2)生活保護受給世帯・前年度市民税非課税世帯・災害等特別な事情で保育料を支払うことが困難と認めら

れた場合は、申請の上利用料金が免除されます(詳細はご相談ください)

## 8. 支払方法

\*エンペイ支払いシステムを導入させていただいております。ご精算は利用当日中をお願いいたします。

\*未納がある場合は、ご利用できなくなる場合があります。

## 9. その他

\*衣服や持ち物などの全てに記名をしてください。

